

| 市町村指定文化財取材票 《表》 |                   |    |    |             |
|-----------------|-------------------|----|----|-------------|
| 取材日             | 2024年             | 2月 | 4日 | (記入者) 山口 惠一 |
| 取材参加者           | 石井                | 井本 | 小倉 | 宮本          |
|                 | 山口                |    |    | 本井          |
| 取材対象先           | 奈良市：井上町の木造十一面観音立像 |    |    |             |

|                 |  |  |                              |                |
|-----------------|--|--|------------------------------|----------------|
| 所在地             | 奈良市井上町14-2   |  |                              |                |
| 所有者<br>(取材対応者)名 | 所有者  | 井上町自治会   | 連絡先                          | 自治会長 ***様 ☎*** |
|                 | 取材対応者<br>(個人情報守秘)  | ***様 (井上町自治会長) ***様 (井上町自治会副会長)<br>***様 (井上町自治会長夫人)<br>***様 (奈良市教育委員会) |                              |                |
| 取材申込            | 申込先・行政名など  | 申込先：自治会長 ***様  |                              |                |
| 市町村指定文化財        | 彫刻   | 1 軀  | 木造十一面観音立像(2008(平成20)年3月4日指定) |                |
|                 | 建造物  | 棟  | 名称 (指定年月日)                   |                |
| 文化財指定理由         | 像高47.9cm、総高73.5cmの仏像で、左手に華瓶(けびょう)を持ち、蓮華座上に立っている。肉付きの抑揚が巧みに表現され豊かな奥行きを持ち、衣も後方へなびくように表すなど生動感に富んでいて、精巧かつ力強い彫刻の優作で、端正な容貌や、宋風美術の影響を思わせる装飾的な衣の表現などから鎌倉時代後半の作とみられる。光背(放射光)・台座(蓮華座)も含めて制作当初の姿をよく伝えているなどの理由から奈良市より文化財として指定された。<br>参考資料『奈良市HP』 |  |                              |                |

| 文化財の状況   |   |   |
|--|---|---|
| 防火対策   | 設備・対策・点検・通知方法   | 記入者の感想  |
|  | 現会所は奈良市からの補助金も利用し、2010(平成22)年4月に建替え竣工した建物で、内部には仏像が2躯祀られている。その場所は防火対策に配慮され、正面扉は延焼を抑えるようスチール製の4枚折戸を使用し、また天井奥には排煙設備が設けられている。建物内には消火器も2本備えてあり、火災報知器もセットされている。 | 自治会長さんも防災士の資格もあっておられ、会所内では「場内禁煙」の表示があり、またガスを使用することもできないことになっている。防火対策で危惧する面はないと思われる。 |
| 獣害対策   | 被害の有無・対策など  | 記入者の感想  |
|  | 市街地に立地し、建物も新しく獣害はない。  | 獣害発生の危険はないと思われる。  |
| 保存～継承へ<br>苦労と今後の課題と対策  | 地域住民の井上町に対する愛着は強く、所帯数が14世帯ほどのような時期もあったが、現在は新しく井上町内に家を新築され住民になった方においても、井上町の歴史及び伝統を理解し、居住されているため町としてうまく機能しているとのこと。また、住民の年齢層においても大きな偏りはないとのことであった。           |   |
| 取材を終えて感じた文化財保護状況と今後の課題(修復、維持、管理、環境など)  |   |   |
| 今後、我が国において、人口の減少及びより高齢化が懸念されている。しかしながら、ここ井上町は奈良市内の小さな町ではあるが、町に愛着を持ち歴史や伝統に興味を持つ新たな住民も増え、町内に溶け込み暮らしている。そこには好ましい姿があるように思える。また、文化財保護面においても奈良市とのコミュニケーションをうまくとり保存継承されていると感じた。 |   |   |

市町村指定文化財取材票<<裏>>

|       |                   |    |    |             |    |
|-------|-------------------|----|----|-------------|----|
| 取材日   | 2024年             | 2月 | 4日 | (記入者) 山口 恵一 |    |
| 取材参加者 | 石井                | 井本 | 小倉 | 宮本          | 本井 |
|       | 山口                |    |    |             |    |
| 取材対象先 | 奈良市：井上町の木造十一面観音立像 |    |    |             |    |

<写真撮影許可済(修理後の側面写真を含む)>

|        |           |      |           |  |  |
|--------|-----------|------|-----------|--|--|
| 文化財指定名 | 木造十一面観音立像 |      |           |  |  |
| (正面)   | 文化財       | (側面) | 視点を交えて注目点 |  |  |



十一面観音立像を777° (現：井上町会所) 文化財周辺の様子 (旧：井上町会所)



|             |                  |
|-------------|------------------|
| 文化財の由緒などを記入 | 所有社寺や地域の歴史や特徴を記入 |
|-------------|------------------|

『井上町町中年代記』に、1690(元禄3)年に町会所の品々が記録された「会所道具覚」の中に「くわんおん二体」(観音)と記載されており、追記されている像容が本像と合致することなどから、その頃すでに町内に伝存していたと考えられ、「清福寺」という寺号を持った井上町会所における信仰の対象であった。「廃仏毀釈」の時期には町民の手によって仏像を避難させるという苦勞もあり、その後戻され今日まで祀られ守り続けられてきた。観音講(女性講)が毎月1回(17日と12月のみ7日)行われている。(以前は高林寺住職によって法要されていた。)文化財理由で述べた以外に「寄木作り」、「玉眼」、「金泥塗」という特徴も持っており、会所建替時には仏像の光背(放射光)及び頭上化仏などの補修も行われた。2010(平成22)年4月18日の新会所披露に合わせて仏像も戻られた。  
 参考資料『奈良市HP』『大阪市立大学生活科学部紀要第32巻』(1984)

井上町は奈良市市街地の中央部に位置し、『奈良曝』に「町役廿七軒。元興寺町の南町。いにしへ井上源五(高晴)殿、此町におハしけるゆへなり」と町名由来を説いている。『奈良坊目拙解』では当地が元興(がんごう)寺南大門の跡で、門前に井上内親王の御霊社の神輿舎があったためと記す。また、『井上町町中年代記』という江戸時代以来、井上町の総代(年寄、年役)によって書き継がれてきた町の記録で、町の取り決めや祝儀、寺社への奉仕、家屋敷の売買、災害、御触書、奈良奉行のことなど、町内にとどまらず奈良町の様子もわかる多彩な内容が記されたものがあり、奈良市指定文化財に指定されている。当会所の形式は「仏堂・神祠型」とされ神仏混淆の習俗とも相まって両者を祭祀する。本仏以外に十一面観音立像(室町時代)が祀られている。井上町は2024(令和6)年1月1日現在で26世帯、63名で構成されている。参考資料『奈良市HP』『大阪市立大学生活科学部紀要第32巻』(1984)『日本歴史地名大系30巻、奈良の地名』株式会社平凡社